

2024年7月1日

労働者派遣法に基づく情報公開について

労働者派遣法第23条第5項に基づく情報提供につきまして、
当社の直近の事業年度におけるマージン率を公開いたします。

対象期間： 2023年4月1日～2024年3月31日まで

派遣労働者の数 (1日平均)	476 人
派遣先事業所数	166 カ所
派遣料金平均額	21,440円 (1日8時間として換算・平均)
労働者賃金平均額	14,142円 (1日8時間として換算・平均)
マージン率	34.0%
派遣労働者の待遇方式	労使協定方式 (協定対象者：就業中の全ての派遣労働者)
労使協定の有効期限終期	2025年3月31日
派遣労働者の キャリア形成支援に関する制度	<ul style="list-style-type: none">・ビジネスマナー、就業における注意点、個人情報保護、 情報セキュリティに関する事項等・継続的に派遣就業が見込まれる方は業務スキル向上を目指し、 また今後のキャリア形成を考える年次定期研修を受講していただきます。 ※上記教育訓練は有給で実施します。受講者の費用負担はございません
マージンに含まれる費用	<ul style="list-style-type: none">・派遣元事業者として会社負担する健康保険、厚生年金保険、雇用保険、 介護保険、労働保険などの事業主負担保険料・年次有給休暇取得時の賃金・スタッフに対する登録受付、就業先紹介、就業中のフォロー、勤怠管理 などに関わる費用・社員人件費、事務所賃貸料、通信費、営業活動費、事業許可手続き、 システム維持費の事業運営に関わる費用・募集、採用のための求人広告掲載費用・福利厚生（手当、定期健康診断など）および研修等に関わる費用

※上記情報は前事業年度のデータに基づきます。

※派遣先より当社に支払われる額(派遣料金)から、派遣スタッフに支払う額(賃金)を
差し引いた残りがマージンであり、これを派遣料金で除したものがマージン率です

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$$

事業所名 株式会社セゾンパーソナルプラス
派遣許可番号 派13-011230
許可取得年月日 2003年3月1日